

令和6度
小規模多機能ホームふたみ
事業計画書

1. 基本理念

「のんびり」 「一緒に」 「楽しみながら」

令和6年度施設キャッチフレーズ

手を届け、目を届け、心を届ける

2. 基本方針・援助方針

- 1.施設運営を行う上で、法令の遵守を原則とします。
- 2.利用者様や家族様との信頼関係を大切にし、いつも丁寧な介護を目指します。
- 3.日々の暮らしの中で、ゆったりとした空間をつくり、一人一人の生活のリズムを大切にします。
- 4.利用者様、家族様はもちろん、地域の人々、関わる全ての人がしあわせになれるように地域の人々に愛される施設創りをします。
- 5.職員においては、互いに尊重し助け合いながら、働きやすい職場環境を作ることを目指します。

3. 援助方針

- ・職員は利用者様に寄り添い、できる範囲での自立した生活を援助します。
- ・その日その時が、一番の笑顔でいられるように援助します。
- ・やさしい心と笑顔で援助します。

4. 令和6年度の重点目標

①個別支援の充実

- ・利用者様個々のニーズを踏まえてケアプランを作成し、定期的に支援内容の見直しを行います。

②地域とのつながり活動の充実と継続

- ・運営推進会議は、地域との連携強化を図る機会であることを理解し、施設の情報の発信と理解を得ることと、地域の支援協力を依頼します。
- ・未だコロナ感染症による活動は制限があるが、文書での報告等でのつながりを継続します。

③チームワークの重視

- ・業務に関してお互いに意見を交わし、よりよいケアに向けて一緒に取り組みます。
- ・お互いに労う気持ちを持ち、明るい言葉が飛び交う職場を目指します。

④働き方改革の推進と業務改革

- ・介護以外の清掃や洗濯などの間接業務の効率化と分業化を図り、介護業務に集中できる環境を整えます。
- ・ICT（情報通信技術）を活用し、業務の効率化、職員間の連携強化、負担の軽減につなげます。

⑤利用状況の安定

- ・登録者は、年間を通して平均23名以上の確保を目指します。
- ・ウェルフェアグループ内だけでなく、グループ外の他事業所との情報交換、連携強化を継続します。
- ・送迎の負担を減らし、町内ならではの柔軟な利用の仕方を提供します。
- ・空室期間の短縮を図るため、先を見据えた営業活動をします。

⑥看取り介護の実践

- ・看取り介護の実践にあたり、利用者様、家族様が安心して終末期を迎えられるように、職員全員が「看取り介護指針」を習熟し対応にあたります。
- ・職員全員がかかわり勉強会を実施し、不安なく看取り介護の実践ができるよう努めます。

⑦家族様との連携強化

- ・連絡帳や自宅訪問を活用し、家族様との信頼関係を築きます。また、家族様の心身の状態を把握します。

5. 支援内容

- ① ケアプランとケアの統一
 - ・職員全員が参加するケアカンファレンスを開催します。
 - ・作成したケアプランの支援内容とケアの統一を図るため、各利用者様に担当の職員を配置して連携し、よりよいケアにつなげます。
 - ・利用者様の状態の変化に対応したケアプランを作成し、随時見直します。
- ② 持っている力を生活に活かせる援助
 - ・利用者様ご自身の残っている力、持っている力を、自分の生活のために活かすことができるように支援します。
- ③ 高齢者がかかりやすい病気や感染症の理解と予防
 - ・施設内外の研修への参加と、早期の情報収集を行い、感染症の予防対策を実施します。
 - ・緊急時の対応は、様々な事例を想定した勉強会を実施し、職員全員が適切に対応できることを目指します。
- ④ 毎日の記録の整備
 - ・記録にかかる時間の見直しをします。日常の事柄はチェック方式とし、記録にかかる時間と負担の軽減を図ります。(ただし、重要な事柄については、詳細を記録します。)
- ⑤ 事故の防止
 - ・職員は、日常の介護業務を通じて常に細心の注意をはらい、利用者様の身体状態、精神状態などによる事故を未然に防ぐことに留意し、日夜、業務にあたります。
 - ・利用者様の行動を制限せず、自然な動作の支援をするため、見守りを重視します。

6. 防災計画

(1) 定期的な消防訓練の実施および消防設備の点検

- ① 年2回の消防避難訓練
(昼間想定・夜間想定)(年毎に火災・地震・洪水)
- ② 防災教育の実施
- ③ 防災に関しての地域連携の推進
- ④ ホーム内及び周辺の消防設備等の自主点検
- ⑤ 専門業者による定期的保守点検の実施
(非常通報装置・火災報知器・スプリンクラー・その他の自動制御装置)
- ⑥ 避難経路の確認と避難(職員のみ)の実施(年1回)

7. 職員会議、委員会、職員研修などについて

(1) 会議

- ①職員会議は、業務に関する課題や解決に向けての話し合い、情報の共有、確認事項の発信をします。
- ②ケアカンファレンスは、利用者様の個々の状態に合わせた支援を職員全員で考えます。また、支援内容を共有します。
- ③ケアプランの一連の流れを周知し、よりよい支援に向けたプランを作成し支援内容をモニタリングする場とします。
- ④会議事項書の確認に留まらず、職員が積極的に意見を出し検討します。

(2) 委員会

①身体拘束・虐待防止委員会

- ・委員は、身体拘束防止と虐待防止に取り組みます。改善の必要性がある場合は、直ちに委員会を開催し、実行と職員への周知をします。

②給食委員会

- ・給食業者との会議を定期的に行い、利用者様の食事の改善に努めます。会議の内容は、議事録に記載し保管します。

③薬品管理

- ・利用者様の服用している薬の管理と、施設の薬品の在庫と保管状態の確認、管理をします。

④研修委員

- ・研修委員は、勉強会、研修会などの年間スケジュールを定めます。
- ・内部研修会の資料作成と、研修後のアンケートを実施します。
- ・身体拘束・虐待防止委員会と連携します。

⑤美化委員

- ・施設内外の美化清掃に努め、衛生的で気持ちのよい住環境を整えます。
- ・衛生物品（消毒など）の管理をします。

⑥備品係

- ・日常業務に必要な備品、消耗品の適正な仕入れ及び在庫管理をします。

⑦車両・施設設備係

- ・車両の定期的チェック、オイル交換・車検などの調整をします。

(3) 職員研修

- ①年間計画を基に、計画的に開催します。(毎月のミーティング)
- ②「ウェルフェアアカデミー」の研修に、積極的に参加します。
- ③その他の研修についても案内があれば、必要に応じ職員が参加できる体制を整えて、スキルアップとモチベーションの維持と向上を図ります。

令和6年度 小規模多機能ホームふたみ 研修計画

月	開催日	研修テーマ	講師
4	毎月10日前後に開催	危険予知訓練（KYT）	副施設長 サブリーダー
5		権利擁護・苦情について	副施設長 施設長
6		食中毒について	看護師 副施設長
7		身体拘束・虐待について	副施設長 施設長
8		認知症について	サブリーダー 副施設長
9		介護技術について	サブリーダー 副施設長
10		感染症について	看護師 副施設長
11		接遇について	サブリーダー 副施設長
12		看取り・ターミナルケアについて	看護師 副施設長
1		（介護）基礎知識のおさらい	サブリーダー 副施設長
2		避難訓練（防災）について	副施設長 サブリーダー
3		バイタルの基礎知識	看護師 副施設長

※毎月10日前後に開催します。（基本はケアカンファレンス開催日にします。）

※研修の発表は、該当月に予定を入れます。

※オンライン研修も随時取り入れます。